

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月1日の本会議において付託を受けた1定議案第10号 田辺市熊野古道館の指定管理者の指定について、3月3日及び10日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年3月10日

産業建設委員会

委員長 中 本 賢 治

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月1日の本会議において付託を受けた、議案第11号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分について、3月4日及び10日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、起立多数により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、歳出の市民生活費にかかわって、地方バス路線運行維持対策費補助金の減額理由について詳細説明を求めたのに対し、「当該補助金は、路線バス事業者2社に対し、バス運行の事業実績に伴い補助金を支出しているもので、本年度では、その利用状況から、1路線の廃止及び1路線において運行回数の削減見直しがなされたことや、バス会社による経営改善計画の実施により、経常収支差額が減少したことから、補助金の減額となった」との答弁がありました。

次に、歳入の教育費国庫補助金にかかわって、学校耐震改修事業費交付金の減額理由をただしたのに対し、「事業費の減額及び申請当初に比べ補助単価が下がったことによる交付金の減額である」との答弁があり、さらに委員から、当初計画に基づき事業に着手し、その後、補助単価に変動があった場合における市財政への負担等についてただしたのに対し、「補助金が減額となった分については、市債発行額の増額による対応となるが、本市においては、現在のところ、70%の交付税算入のある合併特例債を活用している。なお、合併特例債の活用が終了した場合は、交付税算入率が50%の義務教育施設整備事業債を活用することになり、これらを活用することで、一般財源に大きな影響を及ぼすことはないが、今後、交付税制度が抜本的に見直されることから、それらの情勢の変化を注視しながら対応していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年3月10日

総務企画委員会

委員長 安 達 克 典

委員長報告

本委員会は、去る3月1日の本会議において付託を受けた議案10件について、3月3日及び10日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第1号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第3号 土地の処分について、同議案第5号 民事調停の申立てについて、同議案第6号 田辺市本宮渡瀬温泉センターの指定管理者の指定について、同議案第7号 田辺市本宮渡瀬緑の広場の指定管理者の指定について、同議案第8号 田辺市龍神丹生ヤマセミの郷の指定管理者の指定について、同議案第9号 田辺市奥熊野古道ほんぐうの指定管理者の指定について、同議案第11号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分及び同議案第18号 平成22年度田辺市水道事業会計補正予算（第3号）の以上9件については、全会一致により、同議案第16号 平成22年度田辺市文里港整備事業特別会計補正予算（第2号）については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第11号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分のうち、林業費にかかわって、昨年12月定例会で議決した山村地域力再生事業費補助金が、生産組合からの計画中止の申し出に伴い、当該補助金の減額補正に至った経緯に対し、委員会として、予算計上の甘さを厳しく指摘した上で、より地域に根ざした山村振興を図る取り組みを要望するとともに、事業内容の精査及び検討等を十分に行った上で予算計上するよう強く申し入れました。

次に、都市計画費にかかわって、公園整備事業について詳細説明を求めたのに対し、「昨年度、国土交通省からの指針に基づき、市内の公園に設置しているすべての公園遊具を対象に、専門家による安全点検を実施しており、その調査結果に基づき、老朽化が著しく補修及び撤去等が必要な公園遊具の整備を5年計画で実施する予定である」との答弁がありました。

次に、住宅費にかかわって、民間賃貸住宅家賃補助金の活用実績並びに将来展望についてただしたのに対し、「本年度では、民間賃貸住宅家賃補助金の募集件数30件に対し、14件の申し込みがあったものの、補助対象件数は8件にとどまっている。平成21年度から中心市街地活性化事業の一環として、民間賃貸住宅家賃の一部補助をモデル事業として実施しているが、申し込みはあるものの、中心市街地エリアに求める空き不動産が少ないことや応募資格に一定の条件を設けていることなどを理由に、市街地への人口流入につながっていない状況にある。そのため、今後は補助金制度に関する情報発信をより積極的に行うとともに、応募条件の緩和を図ることで、より一層中心市街地内への居住人口の確保につなげていきたい」との答弁があり、委員から、まちづくりの全体像を見据えた住宅施策を進めていくよう要望がありました。

次に、議案第16号 平成22年度田辺市文里港整備事業特別会計補正予算（第2号）にかかわって、文里港整備事業における事業総括を求めたのに対し、「平成13年度から文里港の大規模災害時における緊急物資大量輸送に対応した耐震岸壁の整備並びに木材及び建設資材置き場の解消を目的に事業が開始された。しかしなが

ら、長引く景気の低迷による経済情勢の変化等に伴い、木材や建設資材の取扱量が減少したことから、埋立地については用途変更をし、公園として整備を進める予定である。なお、文里港整備事業に要した総事業費は約7億8千万円である」との答弁があり、委員から、今後においては整備された埋立地の有効活用を積極的に図り、市民の利用促進並びに地域振興につながる取り組みを進めるよう強く要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年3月10日

産業建設委員会
委員長 中本賢治

委員長報告

本委員会は、去る3月3日の本会議において付託を受けた議案8件について、3月3日及び10日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第2号 物品購入契約の締結について、同議案第4号 訴えの提起について、同議案第11号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分、同議案第12号 平成22年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、同議案第13号 平成22年度田辺市老人保健特別会計補正予算（第2号）、同議案第14号 平成22年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、同議案第15号 平成22年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第3号）及び同議案第17号 平成22年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第4号 訴えの提起について、一連の経過等について詳細説明を求めたのに対し、「本件は、本市が平成22年6月24日付けで被保険者に対して行った要介護1の認定について、当該被保険者が、和歌山県介護保険審査会に対して同年7月5日付けで行った不服審査請求を、同年10月13日付けで同審査会において認容する裁決がなされたものである。市の介護認定審査にあたっては、介護保険法等関連法令及び厚生労働省通知等に基づき適正に判定したものである。また、裁決に従った場合、審査請求人に有利な判定を行う必要があるが、既に介護認定審査会で、一次判定結果からより重度なものに変更しているため、要介護度の引き上げを見込むことができない。これらの理由から、本件裁決には承服しがたく、その取り消しを求める訴えを提起するものである」との答弁があり、委員から、和歌山県介護保険審査会の裁決に対する考えの甘さを指摘せざるを得ないが、今後もこうした事例が起り得るのかをただしたのに対し、「全国的な事例等もあわせて厚生労働省に確認したところ、本事例はたぐいまれなものであるとの回答であり、今後あってはならないことだと認識している。県当局とも今日に至るまで、鋭意協議を重ねてきたが、現行の介護保険法のもとでは、一度出された裁決を撤回することができない。今後、県に対して適正な審査を求めていく」との答弁がありました。

次に、議案第11号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第9号）の所管部分のうち、児童福祉費の保育所運営費負担金の増額理由をただしたのに対し、「保育需要が低年齢化している中、保育単価が高い1歳児の途中入所が予想以上にふえたこと、また、全体で入所調整を行う上で、施設並びに人員面からも受け入れが可能であった芳養保育所での途中入所児童が増加したことにより、民間保育所の運営負担金を増額したものである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年3月10日

文教厚生委員会

委員長 久保隆一